

## 台風21号に伴う降雨による防災情報（第5報・終報）

## 湯沢河川国道事務所

## 災害対策支部【注意体制（砂防）】解除

湯沢河川国道事務所では、台風21号に伴う降雨により、災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置しておりましたが、管内の砂防施設を点検した結果、異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、平成29年10月24日9時30分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました。

## ◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
砂防	10月23日 10時40分	—	—	<u>10月24日</u> <u>9時30分</u>

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

## 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

副所長（河川・砂防） 齋藤 茂則（内線204）

調査第一課長 木村 博英（内線351）